

平成 28 年

第 1 回府中市議会定例会

市長説明要旨

府中市

はじめに

国は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現に向け、昨年11月に「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」を取りまとめました。地方創生に向けた取組と合わせ実行することで、経済の好循環が進展するとしています。

本市においては、経済情勢に若干の改善が見受けられるものの、いまだ厳しい状況にあります。また、人口減、少子化、高齢化が進行する中、まちづくりの基本的な方向性を予算等に反映していかなければなりません。

新年度予算は、『第4次府中市総合計画』に掲げた将来の都市像「笑顔で豊かな暮らしができる府中市～支えあい みんなで創る 府中愛～」を踏まえ、「こどもの声が聞こえるまち」、「ものづくりのまち」、「安心して暮らせるまち」、「学びあふれるまち」の4つのまちづくりの視点を軸に編成しました。また、新たに「地方創生枠」を設け、本市が将来にわたり発展し続けるための予算としました。

1 都市基盤づくり

『府中市都市計画マスタープラン』は、「中心市街地と周辺集落市街地が交通ネットワーク等でつながり、さらに周辺の主要都市とも結びつくネットワーク型のコンパクトシティ」を目指す都市像としています。この都市像を実現するために、都市再生特別措置法に基づく『立地適正化計画』を新年度に策定します。

10月オープン予定の府中市多機能拠点施設・(仮称)道の駅は、にぎわいの創出、産業振興等に資する拠点施設として位置づけ、府中市の魅力を積極的に発信します。さらに、府中市こどもの国、府川2号線等を整備します。

JR 福塩線により南北に分断された府中駅周辺の連携強化を図るため、『府中駅周辺整備計画』を策定します。

府中南北道路の整備については、新年度は、広島県が整備するA工区とB工区において引き続き用地取得に取り組み、可能な箇所から工事を行う予定です。一日も早い完成に向けて、広島県と

連携し事業を推進します。

なお、本市が整備を行う D 工区については、新年度中の供用開始を目指します。

辺地対策事業については、斗升御山線と河井森貞線（小堀工区）の改良事業に着手します。

橋梁等の公共土木施設については、施設の長寿命化と補修費用の縮減に努めます。新年度は、市道の全ての橋梁について『府中市橋梁長寿命化修繕計画』を策定するとともに、計画的に補修工事を行います。

桜が丘住宅団地については、新しいまち並みが形成され、子育て世代で賑わっています。桜が丘住宅団地の販売は、重要な定住対策として位置付けられていることから、営業範囲の拡大、広告宣伝、販売促進イベント等を通じて、早期完売を目指します。

また、市営住宅については、『府中市営住宅長寿命化計画』を策定し、老朽化のため用途廃止した公営住宅を除却するなど適正な管理に努めます。

2 生活環境づくり

消防・救急体制の充実については、消火栓、防火水槽を整備し、消防団の小型ポンプ積載車を計画的に更新するなど、防火活動の機動力向上を図ります。

防災体制の充実については、土砂災害ハザードマップを作成するなど防災意識の高揚を図るとともに、住民参加の防災訓練を継続します。

土砂災害特別警戒区域内にある既存の住宅・建築物の所有者に対して、土砂災害に備えるための改修費用の一部を助成するなど、災害に強いまちづくりを進めます。また、改正耐震改修促進法の施行に伴い、建物の倒壊等の被害から市民の生命・身体及び財産を保護するため、新年度に『府中市耐震改修促進計画』を策定します。

防災リーダーや防災士を養成するとともに、地域防災組織の組織化を促進するため、自主防災組織活動助成金を交付します。

空き家対策については、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年 5 月に全面施行されたところですが、空き家がもたら

す問題は多岐にわたるため、同法に基づく「府中市空家等対策協議会」を設置し、新年度には『空家等対策計画』を策定します。

さらに、居住可能な空き家については、都市圏から市内への移住・就業希望者に提供するなど有効活用に努めます。

水道事業については、城山浄水場における急速ろ過池等の耐震補強設計業務、父石篠根 11 号線等の老朽管布設替工事、鵜飼町、府中町周辺の漏水調査を行います。

下水道事業については、府中南北道路 D 工区等の污水管渠整備、浸水対策として高木 1 号雨水幹線を整備します。

環境衛生の推進については、一般廃棄物処理基本計画を改定するとともに、環境センターの更新に必要な基本計画を策定します。

また、『府中市公共施設等総合管理計画』に基づき、廃止済の清掃センターを解体します。

3 地域資源を活用したまちづくり

「ものづくり」産業を核に、本市の自然・歴史・産業等の地域資源や地域特性を生かしたまちづくりを進めます。

有効求人倍率の上昇や企業収益の改善等、国の経済対策による経済の好循環を地域産業の活性化につなげるため、地方創生に向けた新たな取組として、地域ブランドの構築、販路の拡大、新技術、新サービス、新商品の開発等に取り組む中小企業者や小規模事業者、市内で起業に挑戦する女性や若者等を支援します。

また、産業支援コーディネーター制度等を活用し、中小企業者や小規模事業者の活動を支援するとともに、府中市企業立地促進条例に基づき企業誘致を行い、雇用の拡大を促進します。

中心市街地の活性化については、地域交流センター、恋しき、お祭り広場、みんなの公園、そして（仮称）道の駅をにぎわいの拠点として、多くの人を呼び込むことで地域振興につなげます。

移住支援については、移住希望者向けの府中市体験ツアー、都市圏でのマッチングイベント等を実施します。

農業振興については、農業従事者の高齢化が急速に進む中、集落法人や認定農業者等経営力の高い担い手の育成とその生産体制の強化を図ります。さらに、6次産業化に必要な特産品の新規作付けや試験栽培、販路拡大の取組を支援します。

また、地元産農産物を地元加工業者、学校給食、飲食業者、（仮称）道の駅の産直市等に供給することで、「地産地消」に取り組みます。

観光振興については、（仮称）道の駅等において名所・見どころの魅力を発信するとともに、備後圏域等の広域連携により、観光ルートの開発、観光情報の発信、観光ツアー等を共同で実施します。また、「ものづくりのまち」の特長を生かした体験型の産業観光を推進します。

魅力ある観光地づくり事業については、まち歩き観光を推進するため、上下町の白壁のまち並みの観光案内標識や看板を設置します。

4 健康地域づくり

府中市で結婚し、安心して子どもを産み、育てる環境づくりに努め、「府中で子育てしてよかった」といわれるまちづくりを目指します。特に、女性が安心して子育てができるよう、就労・結婚・妊娠・出産そして子育てを総合的に支援するため、子どもや女性に関する手続や相談をワンストップで対応します。

保育所等を中心とした子育て支援事業については、現在広谷保育所で実施している「病後児保育事業」を、「病児保育事業」として府中市民病院において実施します。

また、子育て支援センターの一箇所を商業施設で開設し、新たに一時預かり事業等を実施することにより、多様なニーズに応じた子育て支援を実施します。

子どもの頃から木に触れることで、豊かな心を育むとともに、府中の木工文化を伝承するため、引き続き「木育」の普及に努めます。新年度は、木のおもちゃを府中市で生まれた赤ちゃんに贈る「ウッドスタート事業」を新たに展開します。さらに、出産応援金やブックスタート事業等とあわせ、“笑顔あふれる府中子育てプラン”を推進します。

府中市こどもの国の整備については、引き続き設計業務を進め工事に着手します。新しいこどもの国には、赤ちゃん木育広場（仮称）を設けるなど「木育」の拠点として整備します。

乳幼児等医療制度については、通院・入院の医療費助成対象を

中学校 3 年生まで拡大し、子育て世代の経済的な負担軽減を図ります。

母子保健事業については、不妊治療に対する補助制度の対象を男性まで拡大します。

地方独立行政法人府中市病院機構については、今年度までの第 1 期中期目標期間の取組の成果と反省を踏まえ、新年度からは第 2 期中期目標の達成に向けた取組が始まります。引き続き、府中市として政策的・財政的支援を行います。

府中市民病院の改築については、昨年 12 月末に新病院が完成し、この 2 月 1 日から診療が開始されました。新病院は、最新の医療機器を導入するとともに、地域の医療機関と連携を進めることで、「支える医療」の拠点を目指しています。また、高齢者の医療や介護等に関する総合相談窓口や健康づくりの拠点機能も備えています。現在は、今年 10 月末のグランドオープンに向け、旧病棟の解体と駐車場等の整備を進めています。

喫緊の課題である医療人材の確保については、医師育成奨学金及び医療体制確保等支援事業補助金の制度周知と大学病院等関係機関への協力要請、医療人材との面談や情報提供に努めます。

また、府中地区医師会や府中市病院機構との協力体制のもと、公開講座やシンポジウム等を開催し、本市の医療施策の普及啓発に努めます。

府中市立湯が丘病院は、備後地域における精神科医療の中核病院の一つとして、こころの健康を守る精神科医療を提供します。

また、医師等の人材確保、老朽化した施設の改修等、計画的な病院運営に努めます。

地域福祉の推進については、府中市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、各町内会等と連携し、地域での見守り活動や助け合い活動等を推進するための体制づくりに努めます。

高齢者福祉については、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で人生の最後まで生活し続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。さらに、認知症施策の充実を図るため、早期診断・早期対応に向けた体制づくりや、在宅医療・介護連携推進事業等を府中地区医師会の協力を得て推進します。

障害者福祉については、府中市自立支援協議会で障害者福祉サービス等の課題の検討・協議を行うとともに、障害者等が地域で自立した生活ができるよう、生活支援・就労支援を推進します。

また、今年4月の障害者差別解消法の施行とあわせ、市民との相互理解を深める啓発等に取り組みます。

5 教育・スポーツ・文化のまちづくり

小中一貫教育については、義務教育9年間の充実を図るため、カリキュラムの改善や教職員の連携事業、新たな学びに向けた教職員研修等を引き続き実施します。

また、コミュニティ・スクールの導入・充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を目指します。また、グローバルな視点に立った学習を展開し、グローバルな感覚とローカルなアイデンティティを持った「グローバル人材」を育成します。縦の接続である小中一貫教育と、横の広がりであるコミュニティ・スクールを縦横に巡らし、未来へはばたく人づくりを行います。

学校教育施設の整備については、『学校施設改修計画』に基づき、旭小学校のトイレ改修等を行います。

学校給食については、食育を推進するため、生産農家と連携し「地産地消」に取り組むなど、「安全でおいしく楽しく食べられる学校給食」を目指します。

生涯学習の推進については、生涯学習センター、公民館及び図書館の学びネットワークを活用し、学びの場の確保と学習環境の充実を図ります。また、学びの実践者が学習成果を発表する場として「府中学びフェスタ」を開催します。

スポーツの推進については、『府中市スポーツ推進計画』に基づき、スポーツイベントの支援や指導者育成のほか、スポーツ施設を計画的に整備します。

文化財の保存・活用については、備後国府跡の国の史跡指定を視野に入れたPR活動に取り組むとともに、保存活用計画の策定を検討します。

6 市民協働のまちづくり

行政は、まちづくりに必要な情報を積極的に収集・発信することで、市民の人的交流を活性化させなければなりません。

広報活動については、市民・企業・行政が一体となってまちづくりを行うために必要な情報を、広報紙、行政テレビ番組、エフエムラジオ等を活用し市内外へ発信します。

また、「e.街いきいきフォーラム」等を開催し、人権尊重についての理解を深める取組を進めます。

さらに、企業等と協力し、女性が安心して働ける職場環境を整えるなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。

おわりに

以上、新年度の主な施策についてご説明申し上げました。

新たなまちづくりの道標となる『第4次府中市総合計画』の目標年度である平成36年度に至るまでの間、人口減少はさらに進行し、多くの地方自治体にとって厳しい試練が待ち構えています。

私の願いは、コンパクトで質の高い都市基盤整備、地域医療の充実、子育てのしやすい環境づくり、「ものづくり」産業の強みを生かした地域産業の活性化、さらに安心・安全なまちづくりを推進することで、府中市民の皆さんにとって「誇り高きまち」を実現し、「ここに住んで良かった」と実感してもらえることです。

この願いをぜひとも市民の皆さんと共有し、10年後の府中市を見据えたとき、今やるべきことを共に手を携えながら着実に実践していきたいと考えます。

引き続き非常に厳しい行財政運営となることが予想されますが、今後とも、皆様の府中市政に対するより一層のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。